

## 登録者情報一覧表の活用について

**登録者情報一覧表をホームページ上に公表します  
～学校が一覧表から活動候補者を選ぶことができます～**

これまでの情報提供方法

教育庁人材バンク(以下、「バンク」という。)は、学校からの依頼を受け、直接登録者に連絡した上で、学校に情報提供を行ってきました。

学校が、  
バンクに人材情報  
を提供依頼

バンクが、  
登録者の中から  
候補者を選定

バンクが、  
登録者に直接連絡

登録者が活動を  
希望する場合、  
バンクから学校  
へ情報提供

学校と登録者が  
面談の上、合意し  
てから活動開始

## 平成25年4月以降の情報提供方法

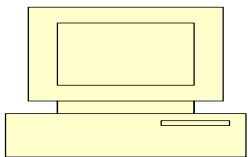
登録情報の内、以下の項目をバンクのホームページに、登録者情報一覧表として公表

- ・希望校種 ・登録分野
- ・登録科目、競技
- ・活動希望時間帯
- ・活動希望日数 ・希望地域
- ・性別
- ・年齢(10代ごとの表記)

学校は、登録者情報一覧表から候補者を選定した上で、バンクに対して、連絡先等の詳細な人材情報の提供を依頼する。

その情報を基に、原則、学校が登録者へ直接連絡をして面談等を行う。

※都立学校は、従来の情報提供も可能です。  
※区市町村立学校についても、当分の間、希望があれば従来どおりの情報提供を行いますので、御相談ください。



学校がホームページ上の登録者情報一覧表を閲覧

学校が、  
登録者情報一覧表から候補者を選定

学校が、  
バンクに候補者の情報提供を依頼

バンクが、  
学校に詳細情報を提供

○原則、学校が直接登録者へ連絡

○学校、登録者が面談の上、合意してから活動開始

○バンクの活動は、雇用を前提とするものではなく、無償のボランティア活動です。

ただし交通費や昼食代、活動の準備にかかる経費等の費用弁償は差し支えありませんので、無償ボランティアの趣旨を踏まえて、謝礼等の支給額を学校で設定してください。(※バンクからの費用負担はありません。)

○バンクで人材情報を提供した無償の活動(費用弁償が支給される場合を含みます。)に携わる活動者については、バンクとしてボランティア保険に加入します。

○有償の活動ができなくなるわけではありません。バンクとしての活動ではなくなりますが、有償でも活動していただくことはできますので、活動者と学校の当事者間で、同意の上、活動条件を決めてください。